

基本計画

第 5 章

開かれた活力あるまち（産業・経済の振興）



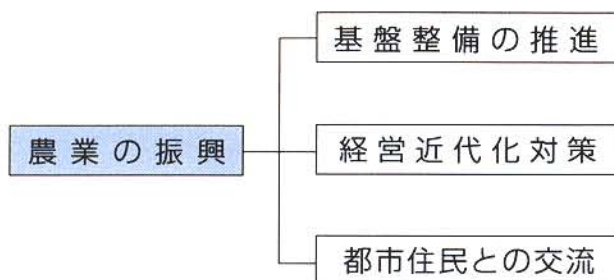
1 農業の振興

(1) 基本方針

農業は、食糧の安定供給のみならず、自然環境の保全など多面的な役割を果たしています。本市では、農地を保全し地理的条件を活かした都市近郊農業の発展を図ることが求められています。

このため、農地開発などによる生産基盤の整備や、観光農業などの近代化対策の推進とあわせて農業後継者の育成を図り、都市環境と調和のとれた総合的な農業振興に努めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①基盤整備の推進

地域農業振興のため、農地開発事業を推進するとともに、近代化施設の整備を総合的に進め、都市近郊農業の振興を図ります。

また、農地の高度利用と生産性の向上を図るため、農道・水路・ため池などの整備を進めます。

②経営近代化対策

生産性の向上や経営の安定化を図るため、集出荷施設の整備や農業機械の活用の促進とともに、後継者育成、地元製品の宣伝等を行うほか、農業技術の指導、普及に努めます。

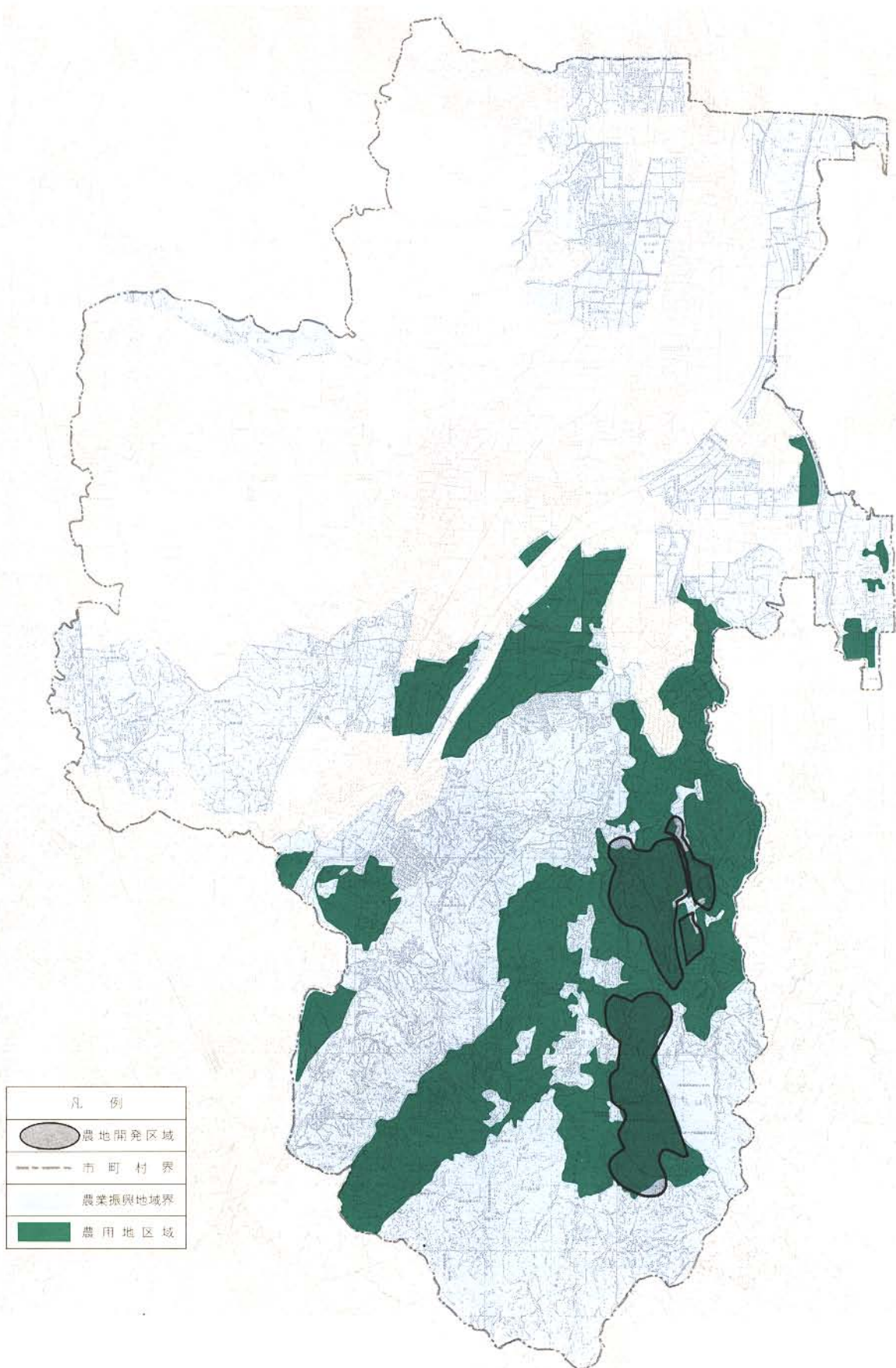
また、特定野菜の価格安定制度についても充実に努めます。

さらに、有機栽培、低農薬栽培などを振興し、消費者と生産者が連結した地場流通システムの構築を検討します。

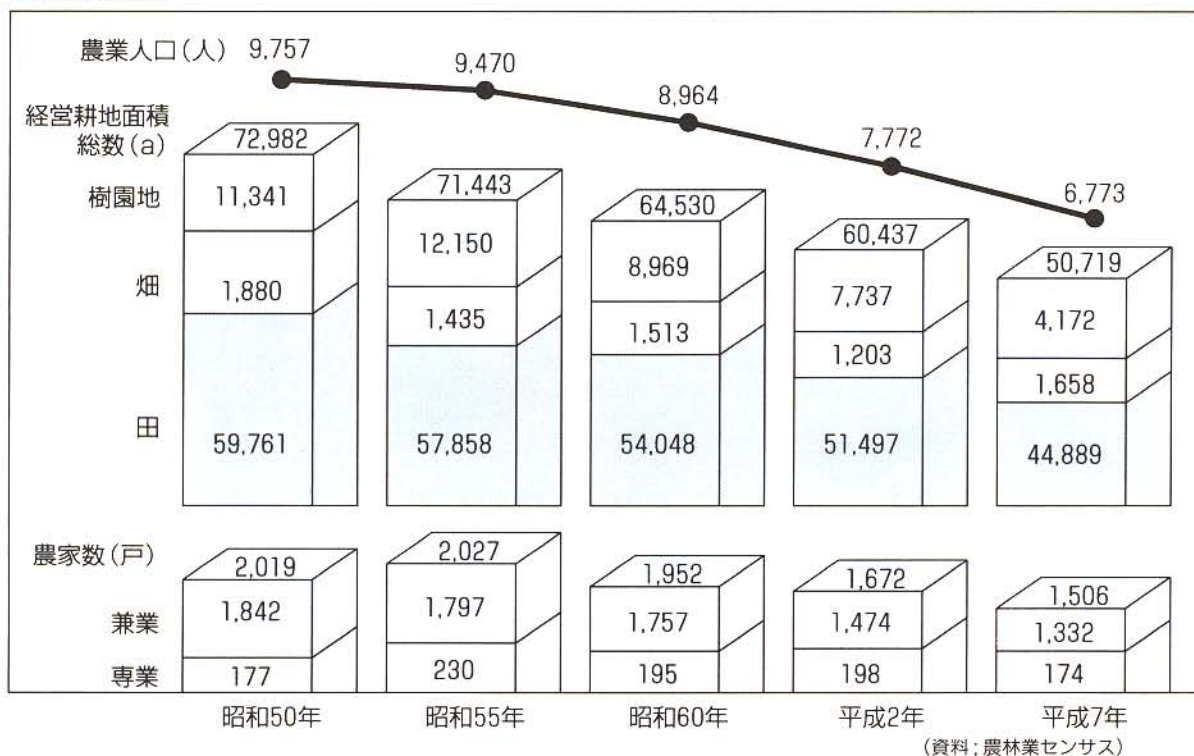
③都市住民との交流

都市住民の農業に対する理解を深め、ゆとりと潤いのあるレクリエーションの場を提供するため、広域観光拠点として農業公園の充実に努めるほか、自然環境の保全に留意しながら、貸農園の整備やため池整備と関連した親水環境づくりを促進し、都市住民との交流促進を展開します。

■ 農業振興地域図

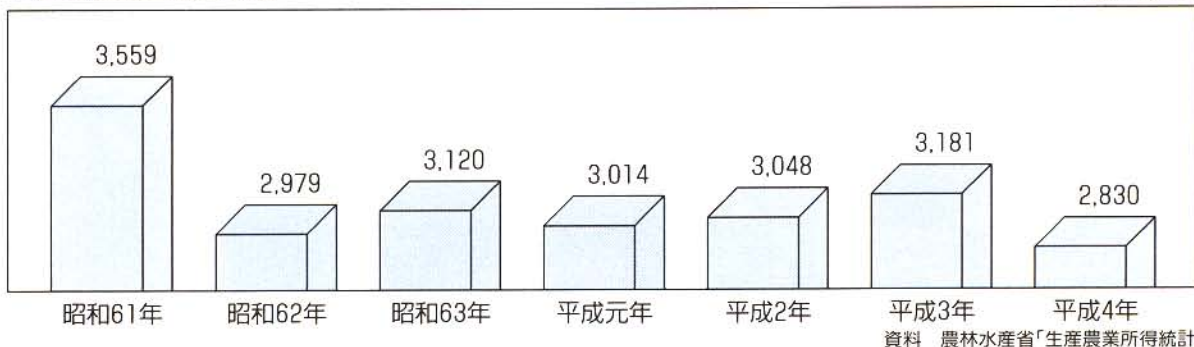


■農業の概況



■農業粗生産額の推移

(単位: 百万円)



■市民園芸村の概況

平成8年5月15日現在

農園名	総区画数	面積(m ²)
清水町	61	1,322
平町	25	540
川西	55	960
旭ヶ丘	27	714
若松町	42	900
宮甲田	46	1,028
西板持	26	500
喜志新家町	30	847
寺池台	24	435
寺池台	39	750
高辺台	62	1,000
合計	437	8,996

第2節

商業

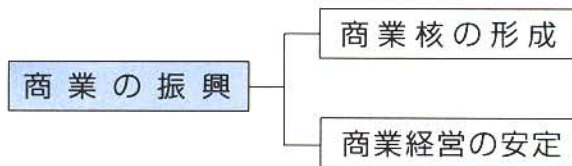
1 商業の振興

(1) 基本方針

商業の振興は、市民生活を支え都市の魅力として欠くことのできない重要なものとなっていますが、車社会の進展に伴い、大規模小売店舗が沿道に立地するなど、商業の立地環境が変化しています。

そのため、特色を持った魅力ある商業核の形成を図るとともに、中小事業者の組織化や近代化の促進と経営の安定を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①商業核の形成

金剛東地区や主要駅周辺などの近隣商業地域について、商業施設の充実や商業の近代化を促進し地域の特性を活かした商業核の形成を図ります。

また、富田林駅前が、都市的機能を備え、商業・情報・文化活動の拠点となるよう市街地再開発事業などを通して、商業機能の拡充を推進します。

②商業経営の安定

中小事業者の組織化や経営の近代化を促進するため、商業共同施設設置の助成や融資制度の充実などに努めます。

また、今後の商業環境の変化に対応し、中小事業者の経営の安定が図られるように活性化方策を促進します。

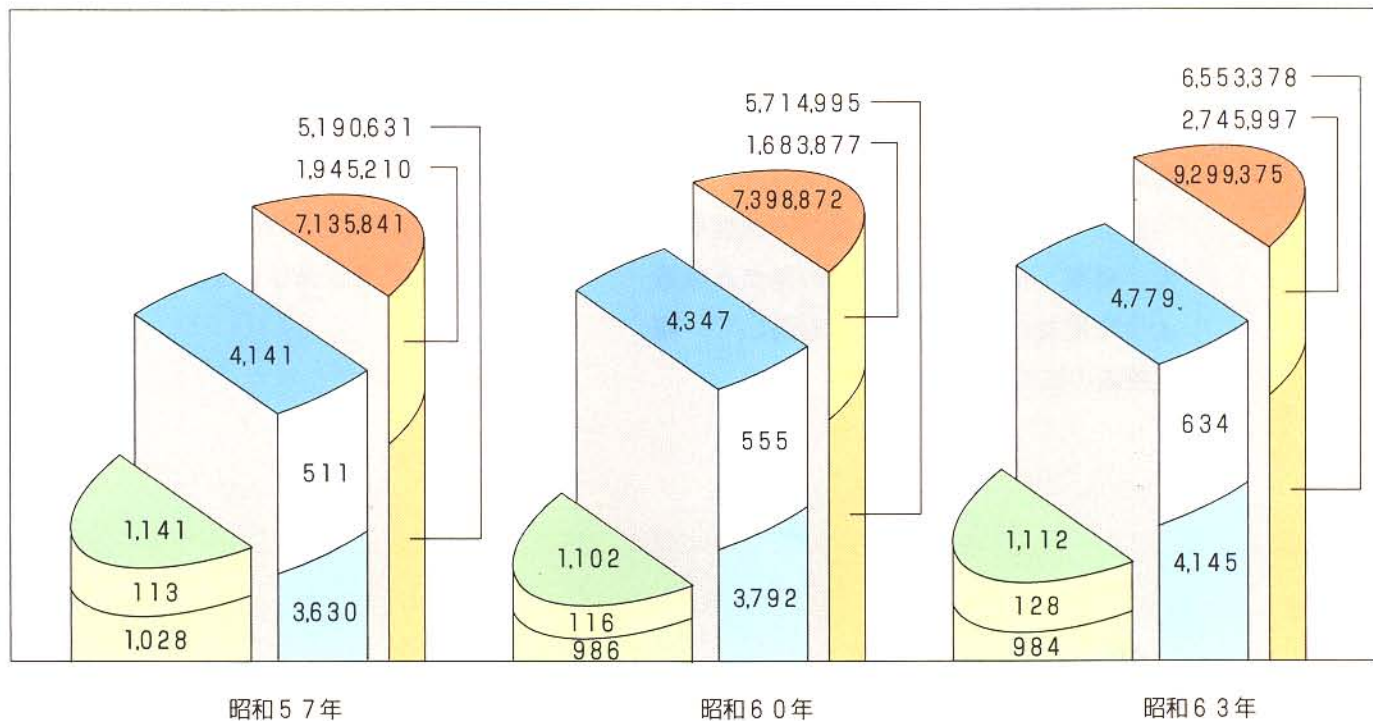
■従業員規模別製造業の推移

(各年12月末)

	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年
総数	385	407	412	405	563	390
1～3人	—	—	—	—	157	—
4～9人	190	207	203	195	192	189
10～19人	89	90	96	99	101	87
20～29人	55	51	51	48	49	49
30～49人	25	28	30	32	28	33
50～99人	16	19	18	19	24	19
100～199人	8	10	12	10	10	11
200人以上	2	2	2	2	2	2

(資料：工業統計調査)

■商店の従業員数と販売額の推移

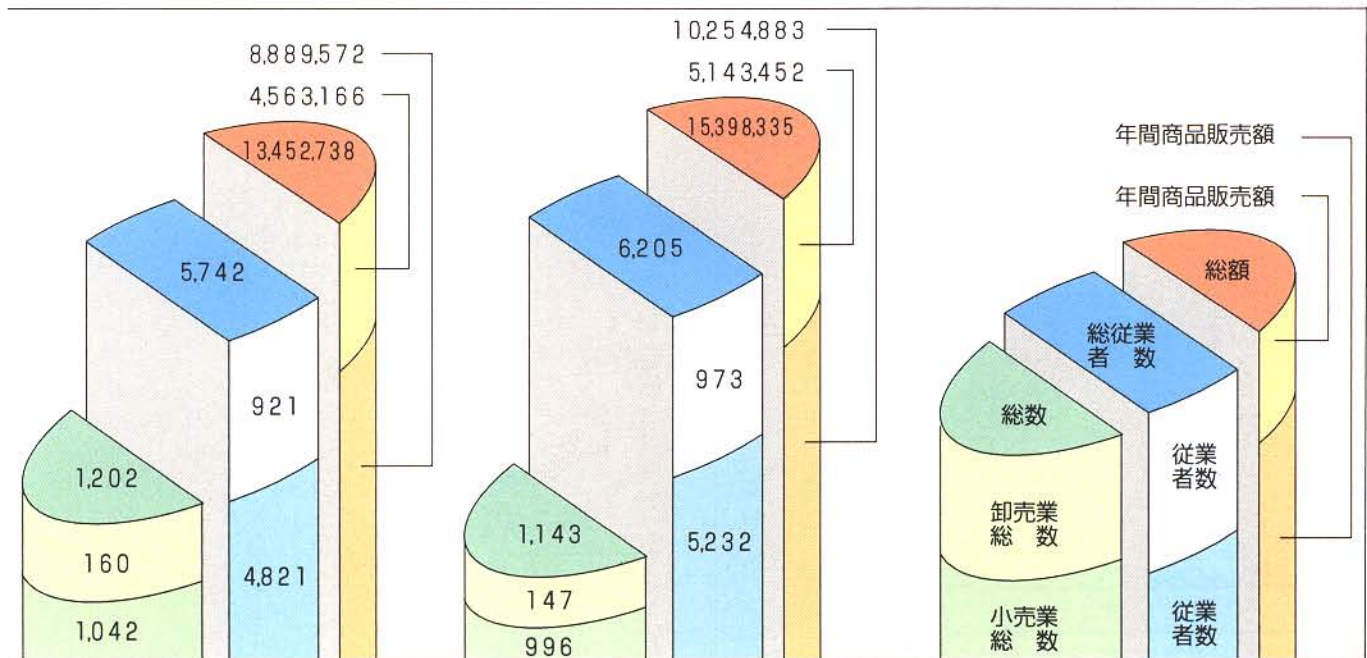


■ 従業者規模別商店の概況

(各年6月1日)

	昭和57年		昭和60年		昭和63年		平成3年		平成6年	
	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	件		件		件		件		件	
総 数	208	933	209	893	242	870	363	839	365	778
1～2人	52	629	42	581	38	554	60	568	51	482
3～4人	56	217	52	209	62	225	194	177	95	179
5～9人	58	74	65	80	77	70	112	76	116	89
10～19人	27	10	31	20	45	16	60	14	69	19
20～29人	9	3	13	2	11	3	13	—	13	7
30～49人	2	—	2	1	2	2	7	3	13	—
50～99人	1	—	2	—	3	—	3	1	5	2
100人以上	3	—	2	—	3	—	4	—	3	—

(単位 商店数、人、万円)

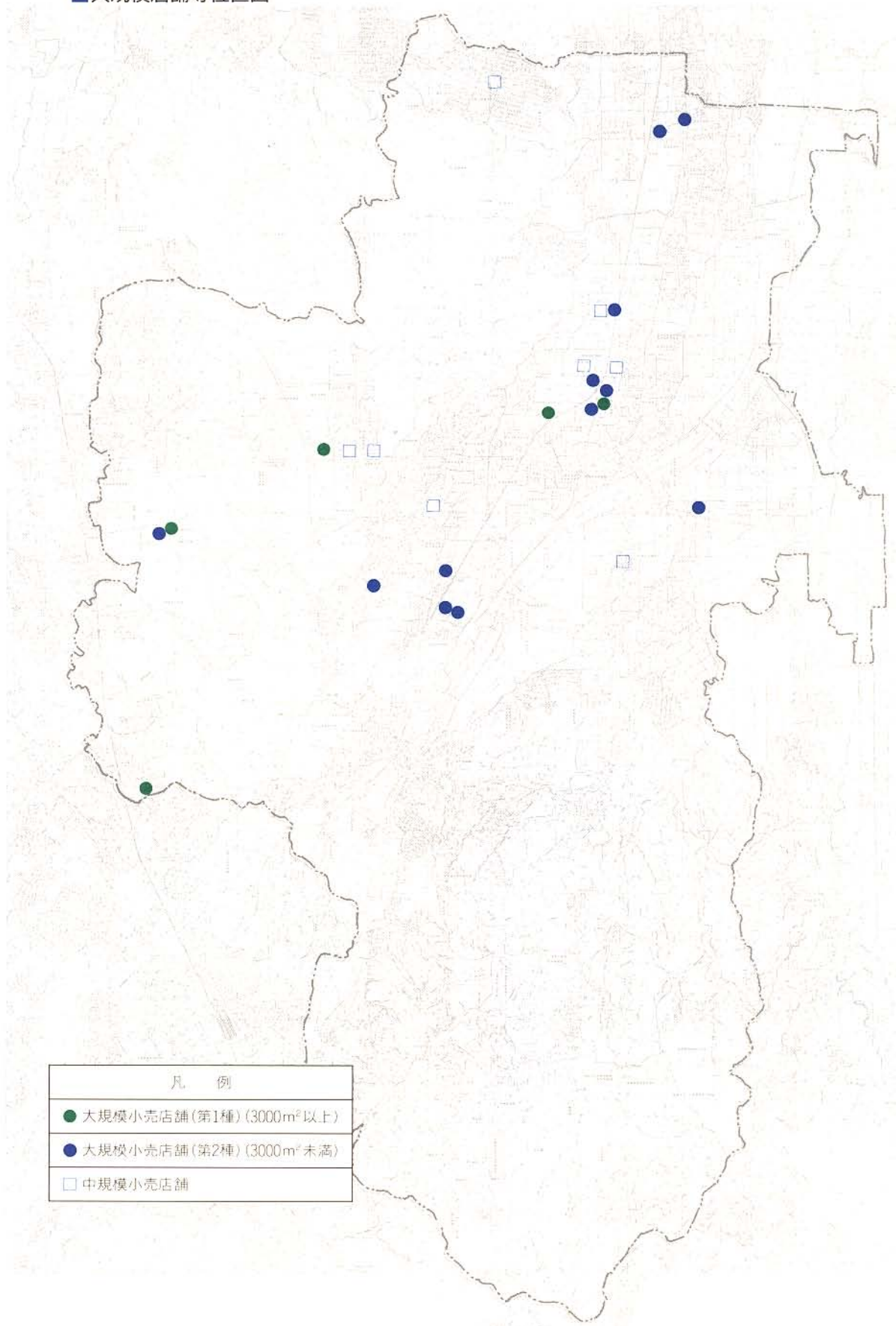


平成3年

平成6年

(出典: 商業統計調査)

■大規模店舗等位置図



凡 例	
●	大規模小売店舗(第1種)(3000m ² 以上)
●	大規模小売店舗(第2種)(3000m ² 未満)
□	中規模小売店舗

第3節

工業

1 工業の振興

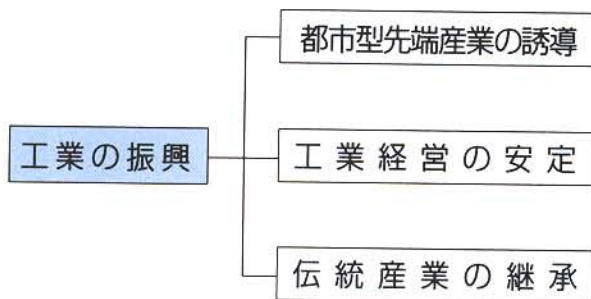
(1) 基本方針

工業の振興は、豊かで活気あるまちづくりを進めるうえで重要な役割を担っています。

本市には、中小企業団地があり、公害のない近代的な工業地域を形成していますが、工業の空洞化などの動向に対応して都市型先端産業の誘導を促進します。

また、中小企業の組織化や近代化を促進し、工業経営の安定を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①都市型先端産業の誘導

工業エリアにおいては、良好な環境を保持しながら都市型先端産業の立地を国・府の各種制度を活用しながら支援します。

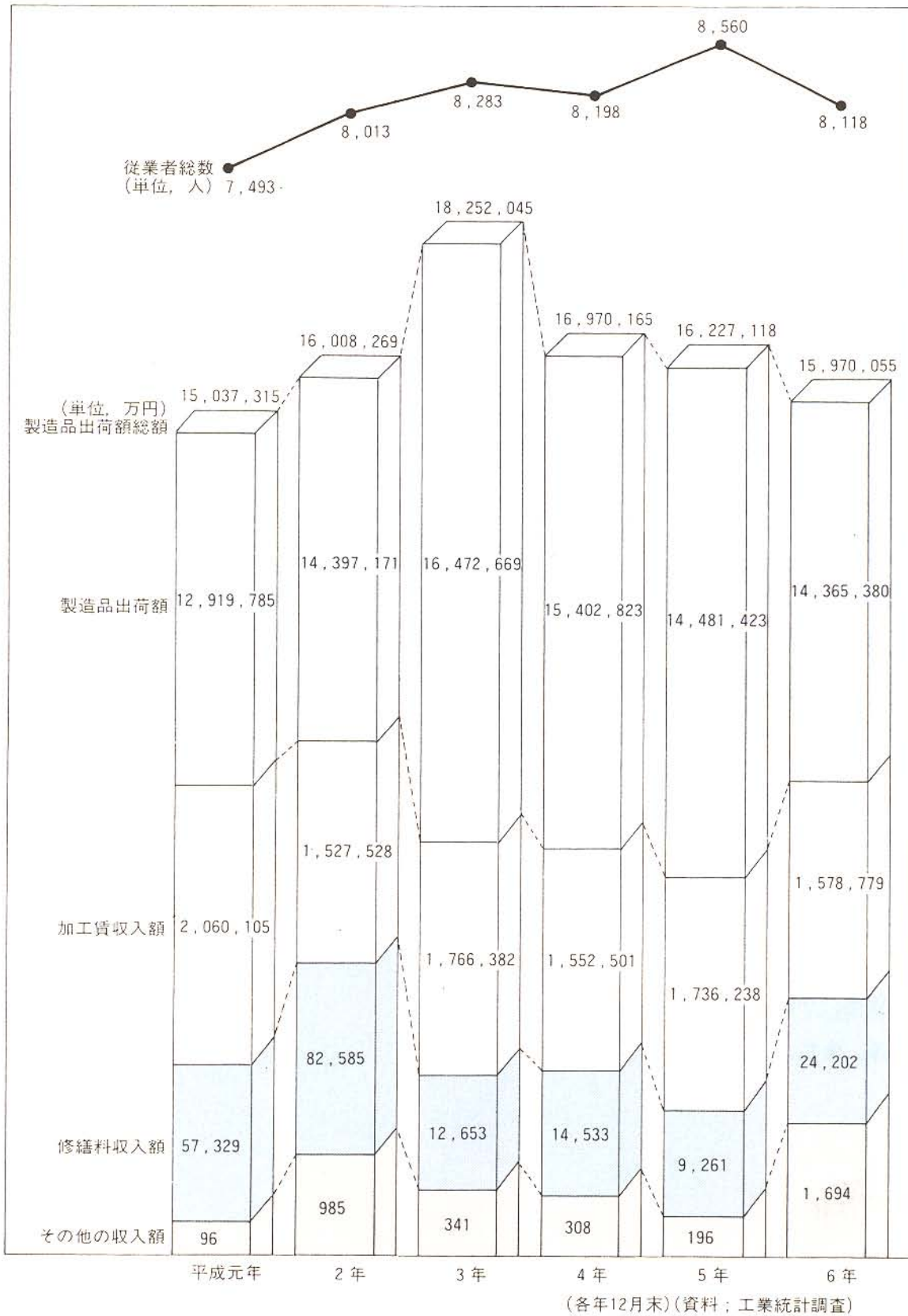
③伝統産業の継承

本市の伝統的な工芸品である竹細工やガラス細工などの伝統産業の継承を促進します。

②工業経営の安定

工業経営の安定を図るため、各種制度を活用して中小企業の組織化や近代化を促進します。

■ 製造業の従業者数の推移



第4節

観光・レクリエーション

1 観光・レクリエーションの振興

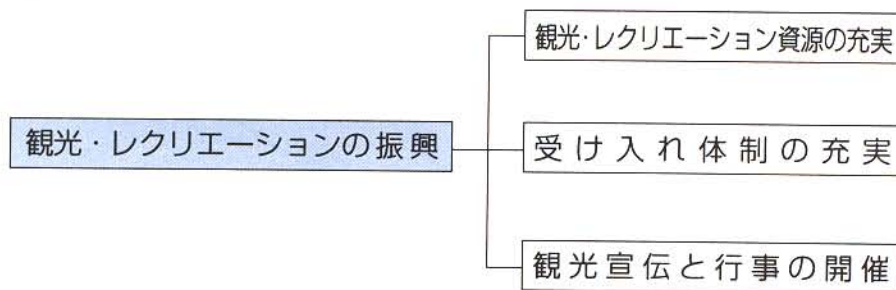
(1) 基本方針

自由時間の増大や価値観の変化に伴い、観光・レクリエーションへの関心が高まっています。

本市は、中世の町並みを今に残す寺内町をはじめとした数多くの優れた歴史的文化遺産が残されているとともに、金剛・葛城連峰を背景に、美しい石川や緑豊かな嶽山などの素晴らしい自然環境にも恵まれています。

このような背景のもとで、大都市近郊の交通至便の地を活用し、豊かな歴史文化と自然を特色に、四季を通じた観光・レクリエーションの振興をめざします。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①観光・レクリエーション資源の充実

観光・レクリエーション資源の魅力を高めるため、寺内町や農業公園、石川河川公園、錦織公園などの整備を推進するとともに、河内ふるさとのみちなどのルートの整備により、広域的なネットワーク化を図ります。

②受け入れ体制の充実

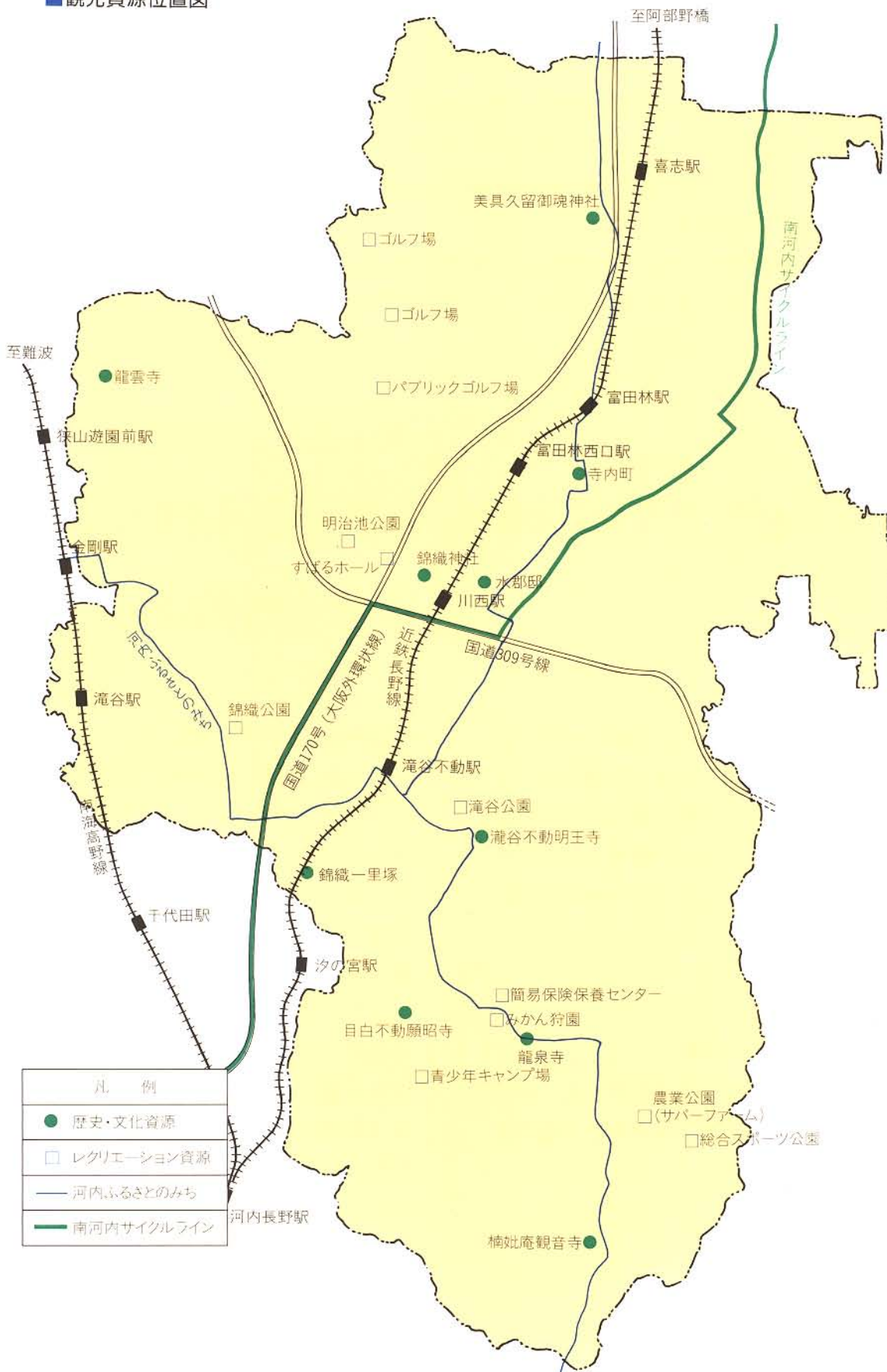
観光協会の育成や地元の受け入れ体制の確立など、総合的な観光推進体制の整備、充実を図ります。

③観光宣伝と行事の開催

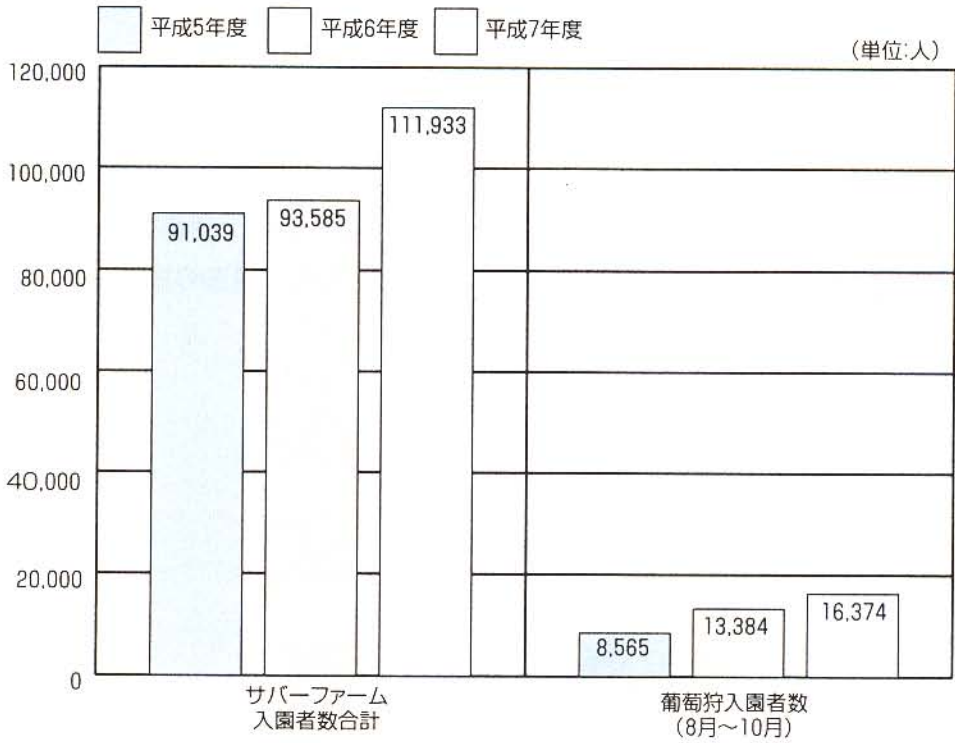
観光等の振興には本市の魅力を周知していく努力が必要であり、外国語表記を含めたパンフレット類の充実や、寺内町フェスティバルの開催など集客力の高い行事の開催など全国に向けた宣伝活動の強化を促進します。

また、竹細工やガラス細工とともに農産物加工品など、本市の特産品の開発の奨励や普及を図り、観光・レクリエーション活動に不可欠の郷土料理の開発等も促進します。

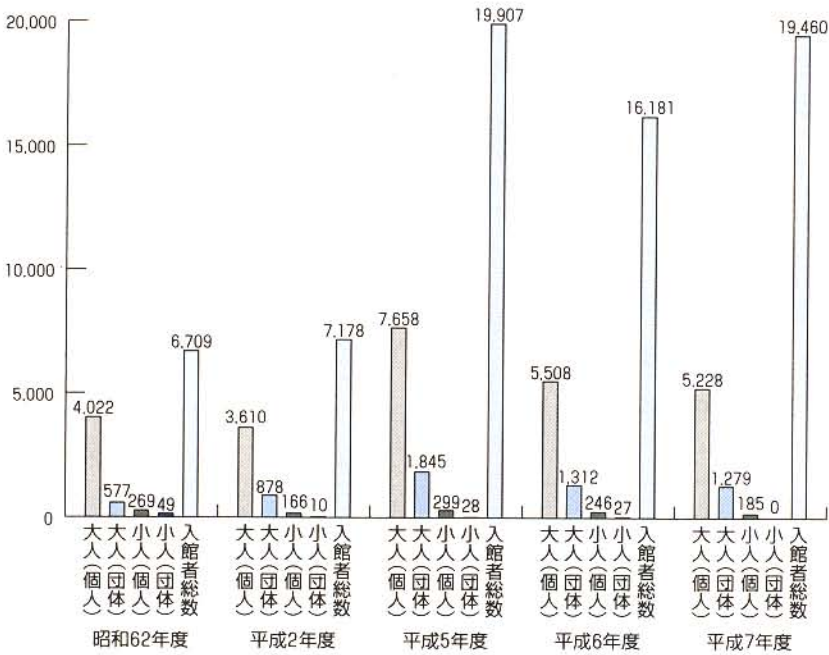
■観光資源位置図



■ サバーファーム入園者数



■ 旧杉山家住宅入館者数



勤労者福祉

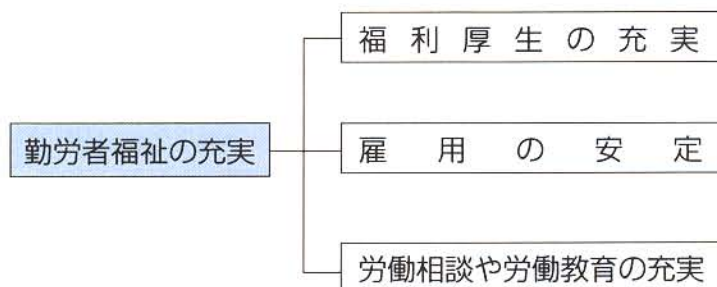
1 勤労者福祉の充実

(1) 基本方針

産業、経済の担い手である勤労者の福祉が向上することは、豊かでゆとりある市民生活を実現させるうえで重要なことです。

本市では、勤労者のニーズに対応した福利厚生の充実に努めるとともに、雇用関係の情報収集や職場環境の改善により雇用の安定に努めます。さらに、安全・快適な職場で生きがいを持って働けるよう労働相談や各種労働教育の充実に努め、ゆとり創造の推進をめざします。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①福利厚生 の 充実

勤労者の健康管理や文化・スポーツ・レクリエーション等の余暇活動、住宅建設等への各種融資制度を支援する勤労者互助組織を創設し、福利厚生 の 充実を図ります。

②雇 用 の 安 定

雇用関係の情報収集・提供や公共職業安定所などとの連携を強化して、雇用の促進と女性や高齢者、障害者の雇用機会の拡充を図ります。

③労働相談や労働教育の充実

安全・快適な職場づくりと、勤労者の社会参加と生きがいを増進するため、関係機関と連携を図り労働相談の充実に努めるほか、各種講座を開催するなど労働教育の充実にも努めます。